

# 全労金2017春季生活闘争ニュース・第5号

## 本号より、単組の要求概要と単組委員長の決意を紹介します！

3月6日は、「全労金2017春季生活闘争」に基づく「統一要求提出日」で、全14単組が金庫・関連会社との団体交渉で「要求書」等を提出し、本格的な交渉がスタートしました。

また、各職場では、「一斉職場集会」を開催し、組合員一人ひとりの考えや思いを「檄布」に書き込み、単組・職場・組合員間における“共闘”を確認しました。

本号から、「統一闘争」として闘いを進める「全労金2017春季生活闘争」の“共闘体制”を構築する観点から、単組の要求概要と単組委員長の決意を紹介します。

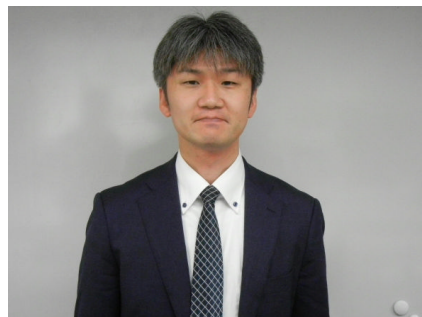
本号は、北海道労組・中国労組の要求概要と単組委員長の決意を紹介します。

### ◎北海道・中国労組の要求概要

	北海道労組			中国労組（金庫）			中国労組（関連）	
	正職員	準職員	契約職員	正職員	契約職員Ⅱ	契約職員Ⅰ	契約社員	契約社員
安定雇用	—	（無期雇用は実現） （登用制度は実現）		—	（無期転換権は実現） 登用制度の見直し		2018年以降の無期転換権の付与 登用制度の確立	
最低賃金	時間額950円、日額6,970円、 月額146,300円への引き上げ			基本賃金の引き上げとあわせて協議する			—	
基本賃金	定期昇給の 実施	2017年6月に新賃金制度 へ移行し、 賃金水準が改善		G1一般職1等級 の最低金額を 5,000円引き上げ	月額2,700円 の引き上げ	時間額29円 月額3,300円 の引き上げ	—	時間額29円 の引き上げ
一時金	4.7	2.0	1.2	4.5	2.5	制度化	—	制度化
昨年実績	4.7	2.0	1.2	4.5	2.0	支給なし	—	支給なし
雇用環境	—	私傷病欠勤・休職制度 （ジョブリターン制度あり）		—	私傷病欠勤・休職制度 （ジョブリターン制度あり）		私傷病欠勤・休職制度 —	
単組独自要求	退職金制度の確立に向けた協議 総労働時間短縮に向けた取り組み （積立休暇制度あり）			「時短計画」策定に向けた協議の開始 （不妊休暇・育メン休暇あり）			—	
関連会社	（関連会社政策を踏まえ、協議） （無期雇用転換権は実現）							

#### 《単組委員長の決意／北海道労組・矢野尚委員長》

1年間の労働組合活動の中で、働く仲間全体の「団結」や「連帯」を一番実感するのは、春季生活闘争の時期ではないでしょうか。昨今の情勢から「個々ではなく団結を」「分断ではなく連帯を」という考え方が、より重要性を増していると感じるだけに、意義を噛みしめなが



ら全体で共有し、発信していける春季生活闘争にしたいと考えます。

また、春季生活闘争方針は、トップダウンで決めたものではなく、組合員の総意で確認したものであるからこそ重みがあります。それぞれに厳しい状況や場面はあると思いますが、そんな時こそ仲間の存在を思い出し、強い気持ちを持って負けずに闘っていきましょう。

私たちは、組合員とその家族の生活や健康を守る役割と、労働者全体の「底上げ・底支え」をめざす社会的役割という2つの役割を担っています。北海道労組や全労金に集う全国の仲間はもちろん、すべての働く仲間と最後まで闘っていきます。共に頑張りましょう！

《単組委員長の決意／中国労組・亀尾義幸委員長》

中国労組は、2月18日に開催した第2回中央委員会において「2017春季生活闘争方針」を全組合員の総意で確立し、すべての組合員が力をあわせ、2017春闘を展開していくことを確認しました。

私たちの職場は、様々な雇用形態の仲間がともに働き、労働金庫の活動を支えています。そして、すべての職員が労働金庫の発展のため、職場で奮闘しています。労働金庫の使命を実感し、今後も労働者自主福祉運動の発展に従事し続けることができるよう、また、安心して働き続けることができるよう「公正処遇・均等待遇」「雇用およびワークライフバランスのとれた働き方実現の環境整備」における労働条件の向上に取り組みます。

全労金組織 9,000名が一丸となり、最後まで粘り強く交渉し、要求実現まで闘い抜きましょう。



※ 次号は3月8日(水)に配信予定です。

以 上